

# 隣保館だより

福智町の隣保館では、人権啓発の取り組みとして  
「人権のまちづくり講座」を開催しています。

通常は福智町に住んでいる町民皆様を対象として行っていますが今回は新型コロナウィルス感染拡大防止の為、教師や教育関係者などに制限をさせていただき、約60名の参加となりました。

昨年度第1回目として10月21日に筑紫女学園大学の大西良さんをお招きして「子どもの睡眠不調とメディア依存」をテーマに講座を開催しました。コロナ禍における子どもの睡眠やメディア接触と睡眠不調との関係など、実態調査を交え、支援の大切さを学びました。

今後も人権のまちづくり講座を開催致しますが、現在は新型コロナウィルス感染拡大防止の為、制限をさせていただいています。緩和された際には講座の内容を、広報紙やポスター等でお知らせ致しますので、その際はぜひお気軽にご参加下さい。



## もしかしてメディア依存？

### 依存度チェック

- ネットに夢中になっていると感じる
- 予定よりも長時間使用する
- 制限しようと思ってもうまくいかなかったことがある
- トラブルやいやな気持ちから逃げるために使用する
- 使用しないと落ち着かない、イライラする
- 熱中を隠すため、家族に嘘をついたことがある
- 使用時間がだんだん長くなる
- ネットのせいで人間関係を台無しにした、しそうになった



### メディア依存を防ぐために…

- ・自分の使用時間を知る
- ・家でもできる趣味、ハマるものを見つける
- ・目に見えるところに置かない
- ・「寝る前30分間は見ない」などルールを決める

5個以上当てはまるときには、依存の可能性があります。

# 福智町には8館の隣保館があります



人権のまちづくり館

赤池隣保館



大浦隣保館

ほのぼの館



金田隣保館

第四隣保館



やすらぎ館

ふれあい館



## 隣保館とは…？

隣保館は、地域社会全体の中で地域住民の福祉の向上、人権啓発、住民交流の拠点となる福祉施設（コミュニティセンター）です。福智町の隣保館では、部落問題・人権問題の解決、教養・文化教室、まちづくり、地域のつながり、住民の福祉の向上、高齢者の生きがいづくりなど様々な取り組みを行っています。

知っていますか？

## 隣保館のルーツ

19世紀後半のイギリスでは、産業革命により多くの失業者や厳しい条件のもとで働く労働者が生み出され、スラムが形成されました。そこで、アーノルド・トインビー（経済学者）はスラム地区の労働者の意識向上や環境整備のためにスラム街に入り、地域の改革に努めました。この事が「セツルメント運動」の起こりと言われています。

この「セツルメント運動」が日本に持ち込まれ、「隣保」という名称としてさまざまな事業が行われるようになりました。

その後、1969(昭和 44)年の「同和対策事業特別措置法」制定から 1997(平成 9)年まで、隣保館運営は特別対策（同和対策）として行われ、同和地区の生活改善向上と近隣地域を含めた教育・啓発交流に大きな役割を果たしてきました。

1997(平成 9)年には隣保館は一般対策に制度移行し、2002(平成 14)年の隣保館設置運営要綱(第 1 目的)では、「隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものとする。」と規定され今日に至っています。

# 福智町の隣保館活動を紹介します！！

地域に開かれたコミュニティーセンターとして、誰もが笑顔で安心して暮らせるまちづくりを目指して、福智町の隣保館では様々な活動に取り組んでいます。

## ◆ 解放子ども会・子ども学習会・保護者会 ◆



地域活動の支援として、隣保館指導員が解放子ども会・子ども学習会に参加しています。「学習・レクリエーション・人権学習」の3つの活動を通して、子ども達には仲間づくりの大切や差別に負けない力を身に付けてもらい、子ども同士が協力し助け合える関係を築いていけるよう取り組んでいます。

また保護者会では、子ども会の事について話し合ったり、保護者とのつながりを大切にすることで、気軽に意見交換や相談ができる環境づくりに励んでいます。

## ◆ 高校生学習会 ◆

福智町で行っている高校生学習会では、自分たちの高校生活についての悩みなどを話し合ったり、部落差別や障がい者差別、男女差別などについて学習を行っています。参加している高校生たちは、学習会を通して、自分の身の回りや社会にある差別に気づき、差別をなくそうとする力をつけています。

## ◆ ふれあい交流 ◆

60歳以上の方を対象に、生きがいづくりや居場所づくり、介護予防を目的とした活動を行っています。



参加者は毎月1回、地域の隣保館や集会所に集まり、顔なじみの仲間と体操やレクリエーションをして楽しんでいます。

## ◆ 人権のまちづくり講座 ◆

人権啓発の取り組みとして、年に数回人権問題について学ぶ機会を設けています。「人権」や「福祉」に関するテーマを取り上げ、町民の方々にそのテーマについて情報や問題を発信し、共に考えていく活動をおこなっています。



## ◆ 隣保館教室 ◆

隣保館教室では、教養・文化活動を通じて同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解消と住民生活の改善及び向上を図ることを目的とした様々な教室を実施しています。

「地域の交流の場」・「人を大切にする場」・「生活を豊かにする場」として、住民の方々へ学びの場を提供しています。



## ◆ 相談事業 ◆

町民の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていただく為に、隣保館では様々な相談を受け付けています。相談者の気持ちにより添いご本人との関わりを築きながら、誰もが気軽に相談できる環境づくりに努めています。



## 福智町隣保館相談機能強化事業

隣保館において実施している相談事業の対象者で、長期的、継続的な支援を必要とする者に対して総合的に相談援助を行うことを目的としています。

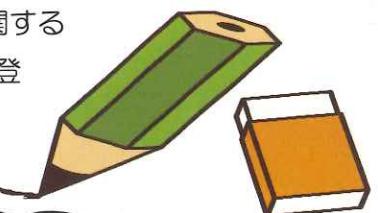
### ひとりで悩んでいませんか？

福智町の隣保館では、学校と連携を図り不登校児童の支援を行っています。

#### 不登校とは…

長期欠席の理由の 1 つで、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的因素・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるため年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的原因による者を除いたもの」と定義されています。

「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では小中学校における不登校の児童数は 19 万 6127 人であり、不登校児童の数は毎年増加しており、深刻な社会問題となっております。



#### 声かけ

- ・来館している児童
- ・相談された保護者の方

#### 居場所の提供

- ・日常会話からコミュニケーションをとる
- ・児童がやる気になる好きなこと、制作
- ・絵を描いたりトランプをしたりのんびりとした活動
- ・ドッジボール・野球など体を動かす活動

指導員と信頼関係を築き  
楽しく、安心できる場所に…

#### 学校と連携

- ・会議を重ね情報を共有する
- ・タブレット・学習プリントをもらう

#### 登校できる環境を整える

学校に登校することは重要なことですが、その結果を目標にするのではなく将来の社会的自立に向けた生活習慣づくりのために、指導員と学習や創作活動の時間割を作成し、スケジュールに合わせた行動ができるように支援することから始め、児童が主体的に生活をコントロールする力を身につけることができるよう支援しています。

※お問い合わせ 福智町ほのぼの館 TEL.0947-22-6290